

【西和賀町】

端末整備・更新計画（改訂版）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	212	191	177	175	170
② 予備機を含む 整備上限台数	243	219	0	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	191	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	191	0	0	0
⑤ 累積更新率	0	100	100	100	100
⑥ 予備機整備台数	0	19	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	19	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0	9.9	0	0	0

（端末の整備・更新計画の考え方）

GIGA 第1期で整備した端末について、文部科学省が定める5年程度を経過したのちに更新を行うものである。

整備年度における予備機整備率は国の補助金上限の15%を下回っているが、新規購入端末の使用を開始する令和8年度を基準にすると15%を超えており、翌年度以降の児童生徒数の減少によりさらに余裕が生じる見込みである。

（更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について）

○基本的な方針

一部については西和賀町職員が基本的なデータ消去を行った上で、学校職員用端末として及び西和賀町所管施設において活用する。活用の見込みのない端末については、HP社によるリユースプログラムの利用によりリユースまたは再資源化を行う。

○対象台数：244台

○処分方法

- ・学校職員用として再利用：24台（学校でデータ消去）
- ・HP社によるリユースプログラムを利用：220台（HP社がデータ消去）

○スケジュール（予定）

- 令和8年3月 新規購入端末の使用開始 使用済端末保管
- 令和8年5月 再利用端末のデータ消去作業開始
- 令和8年12月 使用済端末のHP社への引き渡し

○その他特記事項

現在使用している1人1台端末のOSサポート期限に関しては、令和7年11月までにESU（拡張セキュリティ更新プログラム）を1年契約により延長する。